

伊万里市社会福祉協議会福祉体験学習実施要項

1. 目的 伊万里市の学校に通う児童・生徒を対象に、福祉体験学習（以下福祉学習）を通じて、社会福祉への理解と関心を高め、思いやりと優しさを養い、社会福祉奉仕の実践力を身につけてもらう事を目的とする。
2. 実施主体 伊万里市社会福祉協議会
3. 対象 市内の学校に通う児童・生徒
4. 内容
 - (1) 高齢者疑似体験
 - (2) アイマスク・ブラインドウォーク体験
 - (3) 車椅子体験
 - (4) 福祉講話
 - (5) その他
5. 費用 無料 ※福祉体験学習で使用する消耗品等の物品は依頼者負担
6. 申込み
 - (1) 総合的な学習の中で福祉体験学習を希望する学校は、あらかじめ、福祉体験学習申込書（様式第1号）、福祉体験学習実施計画書（様式第2号）を本会に提出する。
 - (2) 本会は、様式第1号、様式第2号を受理後、申込み者と日程調整、打ち合わせを行う。最終的に当日の実施内容・タイムスケジュール表を作成し、送付する。
 - (3) 本会は、本会職員の派遣に加えて、福祉体験の内容に応じて経験、指導力を備えた指導者、ボランティアを派遣する場合もある。